

④ 保育の必要性の認定変更申請書

施設受付

呉市長 様

次の事項に同意のうえ、申請します。

- 1 市が、保育の必要性の認定、教育・保育施設利用及び利用者負担額(保育料)決定に必要な家族の状況及び市民税の情報など(同一世帯・同居の者に係るもの及び呉市の他の部署に提出したものを含む。)を閲覧または調査し、内容を希望施設に提供すること。
(※書類の提出がない場合、マイナンバーにより調査を行うが、保育料算定時等で不利になる場合があること。)
- 2 認定に必要な書類を市から請求されたときは、指定期日までに提出すること。
- 3 利用者負担額(保育料)算定のために必要な書類が調わず、利用者負担額が決定できないときは、市が定める暫定額(最高額の保育料)で決定すること。(3歳未満児:65,000円)
- 4 食材料費(副食費)免除対象者確認のために必要な書類が調わず、食材料費免除の決定ができないときは、免除は行わないこと。
- 5 教育・保育給付認定の区分に変更があったときは、当該変更があった日の属する月の翌月(月の初日に変更となった場合はその月)からの利用者負担額を変更すること。
- 6 市が行う入所承諾及び利用者負担額(保育料)決定の期間の開始日は月の初日(1日)、終了日は月の末日を原則とすること。
- 7 この申込書等に記載した事項に変更があるときは、保育の必要性の認定変更申請書及び必要書類を、変更の生じた月の末日までに提出すること。
- 8 認定事項及び利用者負担額(保育料)等を、利用する施設に提示すること。
- 9 保育の必要性を認定した後、何らかの瑕疵により、認定を遡及して取り消した場合、保育料について実費負担とすること。
- 10 提出期限までに提出された書類で利用調整を行うこと。また、保育認定に係る書類の提出がない場合、入所ができないことがあること。

申請日 令和 年 月 日 申請者名 (保護者・納付義務者)

保育の必要性の認定内容に変更があるため、申請します。
(該当する項目が複数ある場合は、該当項目すべてにチェックしてください)

変更事項	<input type="checkbox"/> 保護者・納付義務者の変更 ①④を記入してください
	<input type="checkbox"/> 住所の変更 ①④を記入してください
	<input type="checkbox"/> 認定期間の変更(就労実績の提出・復職・転職したとき等) ①④を記入してください
	<input type="checkbox"/> 保育の利用を必要とする理由の変更(就職・妊娠・復職を申し立てるとき等) ①②③④に記入してください
	<input type="checkbox"/> 保育必要量(教育標準時間・標準時間・短時間)の変更 ①③④に記入してください
	<input type="checkbox"/> 認定区分 (号 → 号)の変更 ①③④に記入してください※2号の場合は②も記入
	<input type="checkbox"/> 世帯状況(婚姻・離婚等)の変更 ①④に記入してください
	<input type="checkbox"/> その他()

※ 変更の内容が確認できる書類を、あわせて提出してください(住所変更のみの場合は、添付書類はいりません)。
※ 口座振替の口座の変更は、別途金融機関での手続きが必要です。

①変更申請に係る児童

申請に係る児童	(ふりがな) 氏名	生年月日			性別
	()	平成 年 月 日	男・女		
()	平成 年 月 日	男・女			
()	平成 年 月 日	男・女			
住所	〒 呉市				
連絡先【電話番号】	[父・母・]	-	-		
	[父・母・]	-	-		

②保育の利用を必要とする理由(番号を記入してください)

子どもとの続柄	理由	保育の利用を必要とする理由
		1.就労 2.妊娠・出産 3.疾病・障害 4.介護等 5.災害復旧 6.求職活動
		7.就学中 8.DV 9.育児休業中 10.その他()

③保育必要量(保育時間)

区分	<input type="checkbox"/> 教育標準時間	<input type="checkbox"/> 保育標準時間(1日11時間まで)	<input type="checkbox"/> 保育短時間(1日8時間まで)
利用希望時間	時 分 から 時 分 まで		

